

高 事 第 1 0 9 3 号  
令 和 3 年 4 月 1 4 日

高齢者施設等管理者・施設長 様  
介護サービス事業所管理者 様

大阪府福祉部高齢介護室長

### 高齢者施設等「スマホ検査センター」の対象拡大等について

日頃より大阪府政への御理解御協力を賜りお礼申し上げます。

さて、高齢者施設等「スマホ検査センター」については、令和3年1月21日に開設し、同3月9日に対象拡大を行ったところです。今般の第4波による急激な感染拡大を受け、**4月16日(金)午前9時より**、福祉施設等に勤務するすべての職員(別添1のとおり)を対象を拡大することとしましたので、ご案内いたします。

また、大型連休中(4/29～5/5)について、別添2のとおり、検査センター本部及び一部のサテライトにおいて、検査を実施しておりますので、併せてご案内します。

#### ◆高齢者施設等「スマホ検査センター」(以下「検査センター」という。)について

- ・高齢者施設等におけるクラスターの発生防止と感染拡大の最小化、福祉サービスの安定的な提供を確保するため、従来のかかりつけ医や保健所(新型コロナ受診相談センター)での体制に加え、職員・入所者に少しでも症状が出た場合にスマートフォンやPCでインターネットから検査申込できる仕組みを構築し、簡易・迅速に検査を行うものです。
- ・検査センターの利用にあたっては、検査申込マニュアル及びホームページの注意事項やFAQ一覧をご確認下さい。また、お問合せは以下メールアドレスにてお願いいたします。

#### ◆大切な注意点

- ・受診が必要な場合(息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合)などは、お近くのかかりつけ医にご相談ください。
- ・夜間・休日やかかりつけ医がいない方などは、施設等所在地や職員の住所地を管轄する保健所(新型コロナ受診相談センター)へご相談ください。

#### 【検査センターホームページ】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/coronafukushi/index.html>

#### 【検査センターに関するお問合せメールアドレス】

[kensasental@medi-staffsup.com](mailto:kensasental@medi-staffsup.com)

#### 【添付資料】(各施設種別共通資料)

- ・ファイル01 検査対象施設種別
- ・ファイル02 検査を受ける職員の職種
- ・ファイル03 高齢者施設等「スマホ検査センター」の利用にあたってのFAQ等
- ・ファイル04 高齢者施設等「スマホ検査センター」のフロー
- ・ファイル05 高齢者施設等「スマホ検査センター」における検査申込マニュアル(Ver.1.2)
- ・ファイル06 WEB申込フォームの入力方法等(Ver.1.2)
- ・ファイル07 検査センター本部・サテライト所在地
- ・ファイル08 福祉施設等の管理者、職員の皆様へ

★検査の申込は上記WEBページへ

★検査センターへのお問合せは上記メールアドレスへ

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課

居宅G 06-6944-7099

施設指導G 06-6944-7106

## 検査対象施設種別

現在の対象施設等 ※利用者及び職員	拡大する対象施設等 ※職員のみ
<p><b>高齢者福祉サービス等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人福祉施設(地域密着型含む)</li> <li>・介護老人保健施設</li> <li>・介護医療院</li> <li>・介護療養型医療施設</li> <li>・認知症対応型共同生活介護事業所</li> <li>・養護老人ホーム</li> <li>・軽費老人ホーム</li> <li>・有料老人ホーム</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅</li> <li>・通所介護(地域密着型含む)</li> <li>・通所リハビリテーション</li> <li>・認知症対応型通所介護</li> <li>・小規模多機能型居宅介護</li> <li>・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)</li> <li>・短期入所生活介護</li> <li>・短期入所療養介護</li> </ul>	<p><b>【高齢者福祉サービス等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護</li> <li>・訪問入浴介護</li> <li>・訪問看護ステーション</li> <li>・訪問リハビリテーション(介護保険サービスを提供している事業所に限る)</li> <li>・居宅療養管理指導(介護保険サービスを提供している事業所に限る)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護</li> <li>・夜間対応型訪問介護</li> <li>・居宅介護支援</li> <li>・福祉用具貸与・福祉用具販売</li> <li>○介護予防・生活支援サービス</li> <li>・訪問型サービス</li> <li>・通所型サービス</li> <li>・その他の生活支援サービス</li> <li>・介護予防ケアマネジメント</li> <li>○その他</li> <li>・地域包括支援センター</li> <li>・老人福祉センター</li> </ul>
<p><b>【障がい者福祉サービス等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療養介護</li> <li>・施設入所支援</li> <li>・共同生活援助(グループホーム)</li> <li>・福祉型障がい児入所施設</li> <li>・医療型障がい児入所施設</li> <li>・生活介護</li> <li>・短期入所</li> <li>・重度障がい者等包括支援</li> <li>・自立訓練(機能訓練)</li> <li>・自立訓練(生活訓練)</li> <li>・就労移行支援</li> <li>・就労継続支援(A型)</li> <li>・就労継続支援(B型)</li> </ul>	<p><b>【障がい者福祉サービス等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護</li> <li>・重度訪問介護</li> <li>・同行援護</li> <li>・行動援護</li> <li>・自立生活援助</li> <li>・就労定着支援</li> <li>・相談支援(一般、特定)</li> <li>○障がい児福祉サービス</li> <li>・居宅訪問型児童発達支援</li> <li>・保育所等訪問支援</li> <li>・児童発達支援</li> <li>・医療型児童発達支援</li> <li>・放課後等デイサービス</li> <li>○地域生活支援(促進)事業</li> <li>・基幹相談支援センター</li> <li>・手話通訳者・要約筆記者派遣事業</li> <li>・移動支援事業</li> <li>・日常生活用具給付等事業</li> <li>・地域活動支援センター</li> </ul>
現在の対象施設等 ※利用者及び職員	拡大する対象施設等 ※職員のみ

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中一時支援事業所</li> <li>・福祉ホーム</li> <li>・高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業</li> <li>・盲ろう通訳・介助者派遣事業</li> <li>・失語症者向け意思疎通支援者派遣事業</li> <li>・障がい者就業・生活支援センター</li> </ul>
<p><b>【児童養護施設等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児院</li> <li>・児童養護施設</li> <li>・児童心理治療施設</li> <li>・母子生活支援施設</li> <li>・婦人保護施設</li> <li>・児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)</li> <li>・小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)</li> <li>・里親(※今回追加)</li> <li>・児童自立支援施設</li> <li>・児童相談所一時保護所</li> <li>・婦人相談所一時保護所</li> </ul>	<p><b>【児童通所施設等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所</li> <li>・認定こども園</li> <li>・小規模保育事業</li> <li>・家庭的保育事業</li> <li>・事業所内保育事業</li> <li>・居宅訪問型保育事業</li> <li>・認可外保育施設(企業主導型保育施設含む)</li> <li>・児童厚生施設(児童館)</li> <li>・放課後児童健全育成事業</li> <li>・利用者支援事業</li> <li>・一時預かり事業</li> <li>・病児保育事業</li> <li>・母子・父子福祉施設</li> <li>・地域子育て支援拠点事業</li> <li>・子育て短期支援事業</li> <li>・子育て援助活動支援事業</li> <li>・児童家庭支援センター</li> <li>・幼稚園</li> </ul>
<p><b>【救護施設等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救護施設</li> <li>・更生施設</li> <li>・医療保護施設(※今回追加)</li> <li>・無料低額宿泊所(※今回追加)</li> </ul>	

## 別添 2

## 高齢者施設等「スマホ検査センター」・サテライト ゴールデンウィーク期間(4/29～5/5)の稼働状況について

	所在地	最寄り駅	開設状況等	
			開所日	時間帯
① スマホ検査センター本部	大阪府 旧職員会館 大阪府大阪市中央区大手前2丁目	・Osaka Metro(旧大阪市営地下鉄)谷町線 ・京阪本線「天満橋駅」3番出口から約0.5km	4/29 ～5/5 の毎日	午前9時 30分から 午後11時
② 港区サテライト	株式会社日本医学臨床検査研究所 関西中央営業所 大阪府大阪市港区福崎1丁目1番54号	・Osaka Metro(旧大阪市営地下鉄)中央線「朝潮橋駅」から北西へ約1.1km	4/30、 5/1の み	午前9時 30分から 午後7時 30分
③ 吹田サテライト	株式会社日本医学臨床検査研究所 大阪北営業所 大阪府吹田市原町2丁目45番1号	・JR東海道本線「吹田駅」から北東へ約1.4km		
④ 守口サテライト	株式会社日本医学臨床検査研究所 大阪東営業所 大阪府守口市大宮通1丁目13番36号	・京阪本線 西三荘駅から西へ約0.9km		
⑤ 堺サテライト	株式会社日本医学臨床検査研究所 堺営業所・大阪南営業所 大阪府堺市西区鳳北町7丁目7番地	・JR阪和線 津久野駅から南西へ約0.9km	4/29 ～5/5 の毎日	午前9時 30分から 午後5時 30分
⑥ 三島サテライト	三島府民センタービル 2階 控室 大阪府茨木市中穂積1丁目3-43	・JR東海道本線(京都線)「茨木駅」西出口から北西へ約0.7km ・阪急京都線「茨木市駅」から西へ約1.7km ・大阪モノレール「宇野辺駅」から北へ約1.3km		
⑦ 南河内サテライト	南河内府民センタービル3階第3会議室 大阪府富田林市寿町2丁目6-1	・近鉄長野線「富田林西口駅」から北へ約0.15km		
⑧ 北河内サテライト	北河内府民センタービル4階第1会議室 大阪府枚方市大垣内町2丁目15-1	・京阪本線「枚方市駅」中央出口から南東へ約0.7km ・京阪交野線「宮之阪駅」から西へ約0.5km		
⑨ 泉南サテライト	泉南府民センタービル1階第3セミナー室 大阪府岸和田市野田町3丁目13-2	・南海南海線(本線)「岸和田駅」西出口から東方面へ約0.8km ・JR阪和線「東岸和田駅」西出口から西方面へ約0.9km		
⑩ 泉北サテライト	泉北府民センタービル 1階 第2会議室 大阪府堺市西区鳳東町4丁目390-1	・JR阪和線「鳳駅」東方面へ約0.6km		
⑪ 中河内サテライト	中河内府民センタービル 3階第1会議室 大阪府八尾市荘内町2丁目1-36	・近鉄大阪線「近鉄八尾駅」から約0.9km ・JR大和路線「八尾駅」から約1.9km		
⑫ 池田サテライト	池田・府市合同庁舎 4階青少年相談コーナー 大阪府池田市城南1丁目1-1	・阪急宝塚線「池田駅」東方面へ約0.5km		